

令和8年度  
事業計画書

“ありがとうが行き来するまち”

をめざして!



社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会

# 佐倉市社会福祉協議会 事業計画書

## 目 次

I 私たち(佐倉市社協)の基本方針	----- 1
II 令和 8 年度重点実施事項	----- 2
III 事務局体制(組織図)	----- 3
IV 令和 8 年度事業実施計画	----- 4
1 社会福祉事業	----- 4
(1)法人運営	----- 4
(2)地域福祉ネットワーク	----- 5
(3)ボランティアセンター	----- 7
(4)企画広報	----- 8
(5)善意銀行	----- 8
(6)在宅福祉	----- 8
(7)相談事業	----- 10
(8)受託	----- 11
(9)基金	----- 14
(10)共同募金配分金	----- 15
(11)共同募金事業への協力	----- 16
(12)居宅介護	----- 16
2 公益事業	----- 17
3 収益事業	----- 18
V 事業実施計画予算額内訳	----- 19

# I 私たち(佐倉市社協)の基本方針

～ 佐倉市社協ブランド・アイデンティティ ～

## ☆私たちの活動理念(ビジョン) 「ありがとうが行き来するまち」

### ☆私たちの使命・役割(ミッション)

私たちは、誰もが自分の居場所があるまちをつくるために、地域の声と地域の力をつなぎます。

### ☆私たちの存在価値(バリュー)

#### 【お互いさまの気持ち】

誰もが平等に幸せに生きられる社会の実現のために、お互いを気にかけて、助け合い、声を掛け合うことができるよう「お互いさまの気持ち」を忘れずに活動します。

#### 【受け入れること】

国籍、年代、性別、財産、知力、仕事、容姿、障がいの有無などに関わらず、誰をも否定することなく、個を尊重し、その人らしさを大切にします。

#### 【主体的であること】

誰もが居場所や生きがいを自ら発見できるように私たちはサポートに徹します。私たちも待ちの姿勢ではなく、人とまちに興味を持ってアンテナを張り、足を運びます。

#### 【生きがいを持つこと】

誰もが居場所を持てるように、誰かの役に立ちたいという想いを尊重し、その人の力が発揮できるようにサポートします。そして私たちも生きがいを持ちます。

### ☆私たちの約束(プロミス)

- ① 私たちは、年齢・国籍・障がいの有無等に関わらず、どんな相談も受入れ対応します。
- ② 私たちは、受けたすべての相談を、解決に向けて適切な機関や人につなぎます。
- ③ 私たちは、秘密をしっかり守ります。
- ④ 私たちは、誰もがやりがい、生きがいを持てる活動の場や機会を提供します。
- ⑤ 私たちは、福祉の専門性を常に高めます。

## Ⅱ 令和 8 年度重点実施事項

私たち社会福祉協議会の新たにスタートさせた「ともに歩むふくしプラン 5 (第 7 次佐倉市地域福祉活動計画)」が3年目を迎え、計画で掲げた『すべての人に居場所と役割のあるまち』、わがまち佐倉の未来像に向かって引き続き計画を推進して参ります。

また、私たち(佐倉市社協)の基本方針である、“佐倉市社協ブランド・アイデンティティ”の着実な浸透をめざすために、下記のとおり4つの重点実施事項を掲げて推進して参ります。

### 1. <<地域福祉推進グループ>>

地域福祉の基盤である「担い手づくり」に向けて、ボランティア、社会福祉法人、企業、団体などとも連携し、地域活動への参加者を増やせるよう、研修や体験活動の充実を目指します。さらに、地域福祉を未来につなぐ取組みとして、こどもたちの福祉活動への参加・体験機会を増やせるよう努めます。

### 2. <<生活支援グループ>>

生活困窮を抱える相談者に対し「見えやすい・わかりやすい」支援内容を目指し、就労を目標とする相談者が実際に就労できるよう協力企業とのマッチングや仕組みづくりの調査・研究を進めます。また学習支援の必要な家庭に情報が届きやすいよう、学校との連携のツールとなる教諭用チラシ・マップの配布を新たに行います。

### 3. <<権利擁護グループ>>

日常生活自立支援事業や法人後見事業、並びに成年後見支援センター事業を通じて、対象者への意思決定支援や伴走型支援に努めるとともに、総合的な権利擁護支援を提供する試行的取組みとして、身寄りのない高齢者等への生活サポート事業(仮称)の事業化に向けた検討を進め、年度内の事業開始をめざします。

### 4. <<企画経営室>>

持続可能な法人運営をめざし、安定した経営基盤と執行体制の確立の取り組み並びに若年層職員の育成に積極的に取り組むとともに、社協が行う地域福祉活動の基盤となる法人運営への理解に繋がる広報啓発活動や SNS を活用した情報発信に努めます。また、マスコットキャラクター「ふうりっぷ」の着ぐるみの製作効果を研究し、様々な場面での活用方法を検討するとともに、本会のイメージ戦略の構築に努めます。

### Ⅲ 令和8年度 事務局体制(組織図)

会長 大藏文子      副会長 小林眞智子      副会長 稲阪 稔

(理事8名、監事2名、評議員10名、顧問2名)

#### 《事務局統括》

<b>事務局長</b>	事務局統括、終末ケア・終活支援事業、広報啓発、生活福祉資金貸付事業
<b>次 長</b>	事務局長補佐、法人運営、会員募集、共同募金、西部地域福祉センター
<b>《地域福祉推進グループ》</b>	
<b>地域共生推進班</b>	地区社協活動支援、ともに歩むふくしプラン5推進、会員募集、共同募金推進事業、歳末援護事業、ボランティアセンター、福祉教育、おもちゃ図書館、ボランティア連絡協議会、災害ボランティアセンター、障害者作品展、声の広報等発行事業、奨学福祉事業、佐倉市社会福祉法人の未来をつくる協議会事務局、佐倉市社会福祉施設協議会事務局、あったか食堂ネットワーク事務局・あったかパントリー、佐倉市障がい者団体等連絡会事務局、福祉総合相談事業、民生委員・児童委員協議会関係、生活福祉資金貸付事業（本則・特例貸付債権管理）、善意銀行事業（フードバンク）、交通遺児/災害見舞金、生活困窮世帯子ども支援事業
<b>《生活支援グループ》</b>	
<b>生活困窮者自立支援班</b>	くらしサポートセンター佐倉(生活困窮者自立支援事業)
<b>《権利擁護グループ》</b>	
<b>権利擁護班</b>	日常生活自立支援事業(すまいる)、新日自事業(仮)法人後見事業、 成年後見支援センター事業（中核機関）
<b>《企画経営室》</b>	
<b>経営管理班</b>	理事会、評議員会、監査、財務会計、人事、労務管理、福利厚生、衛生管理、文書管理、車両・OA 機器管理、備品・消耗品管理、社会福祉センター管理、表彰関係、広報啓発、
<b>介護支援班</b>	障害福祉サービス、訪問介護員派遣事業
<b>西部地域福祉センター</b>	西部地域福祉センター管理・運営、ボランティアセンター

## IV 令和 8 年度事業実施計画

### 1 社会福祉事業

(1)法人運営		財源 《補助・自主》 予算額 《46,669 千円》	
番号	事業名	目的と想定される効果	主な実施内容
1	組織の運営  【企画経営室】	<p><b>【目的】</b> 理事会・評議員会・監査等のガバナンス機能を発揮し、的確かつ正確な予算・事業計画の進捗の管理を行う。</p> <p><b>【想定される効果】</b> ガバナンスの強化とともに組織運営を適切かつ円滑に行うことで、安定した地域福祉推進体制を築くことができる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.理事会の開催(年4回)</li> <li>2.評議員会の開催(年2回)</li> <li>3.三役会議の開催(随時)</li> <li>4.監事による監査(年1回)</li> <li>5.内部会計監査(年4回)</li> <li>6.顧問による助言(随時)</li> </ol>
2	組織体制基盤の強化  【企画経営室】	<p><b>【目的】</b> 安定した法人運営を目指し、各種研修の実施や人材育成体制の整備を行うとともに、社協ブランドの活用や資金造成に向けた取り組みについて研究し実践する。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 人材育成、財政基盤の両面から強化を図ることで、長期的に安定した組織体制を築くことができる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.役員・評議員研修の実施</li> <li>2.新たな人事評価システムの研究</li> <li>3.階層別・職域別・業務別職員研修の実施(内部研修)</li> <li>4.外部研修の積極的な活用</li> <li>5.寄附の積極的な募集</li> <li>6.遺贈に関する調査・研究及び募集</li> <li>7.社協ブランド活用の実践</li> <li>8.中期経営計画策定に向けた検討</li> <li>9.社会福祉士等の資格取得の支援</li> </ol>
3	福祉功労者表彰  【企画経営室】	<p><b>【目的】</b> 社会福祉に貢献した方を表彰し、住民の福祉に対する理解を深める。併せて社協活動について広報啓発を図る。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 表彰を通じて、優れた活動内容を広く紹介することにより、福祉活動を普及・推進することができる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.福祉功労者表彰式の開催 (令和9年1月31日開催予定)</li> </ol> <p>地域福祉フォーラムとの合同開催</p>
4	会員募集  【地域福祉推進グループ】	<p><b>【目的】</b> 本会の理解と普及に努め、会員および会費の増強を図る。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 地域福祉事業や地区社協活動の財源確保とともに、福祉のまちづくり活動を広く市民に周知することができる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.会員(個人、法人・団体)の募集(4月～7月)</li> <li>2.会費・社協活動に関する説明(地区代表者会議)(4月)</li> <li>3.法人・団体会員募集拡大の推進</li> <li>4.会員制度についての調査・研究</li> <li>5.会員制度についての普及・啓発</li> </ol>

5	災害時対応 【企画経営室】	<p><b>【目的】</b> 地震・風水害等の大規模災害発生時を想定した社協の行動計画の見直しと体制整備を行う。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 行政並びに関係協力団体との連携・協働を積極的に行うことで、災害時の本会の役割が広く認識される。</p>	<p>1. BCPに基づく大規模災害発生等の緊急時の法人運営体制整備の促進</p> <p>2. 災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営に向けた法人内の体制整備</p> <p>3. 災害時図上訓練の実施</p> <p>4. 行政との協働体制の協議並びに関係協力団体との連携</p> <p>5. 災害ボランティア登録の仕組みづくりの研究</p>
6	社会福祉法人及び福祉施設との連携強化と介護人材確保対策 【地域福祉推進グループ】	<p><b>【目的】</b> 市内の各社会福祉法人による相互理解と情報共有の場を設定し、連携強化を図る。また、各法人間並びに施設間の協力や養成機関との連携による介護人材確保に取り組む。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 各法人間の情報共有、連携強化により、社会福祉法人による地域貢献活動を促進できる。</p>	<p>1. 佐倉市社会福祉法人の未来をつくる協議会(未来協)の運営協力と活動支援</p> <p>2. 佐倉市社会福祉施設協議会(施設協)の運営協力及び活動支援</p> <p>3. 未来協・施設協並びに養成機関等と連携した介護人材確保事業の実施</p> <p>4. 未来協主催のポツチャ大会を通じた、法人間の連携と住民との交流</p> <p>5. 施設協主催の「FUKUSHI JOBZ」を通じた住民への福祉施設の周知及び人材確保</p>
7	社会福祉士相談援助実習生受入 【企画経営室】	<p><b>【目的】</b> 社会福祉士養成にかかる相談援助実習生を受け入れ、福祉人材の育成に取り組む。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 未来の福祉を担う人材の育成を通じて、職員のスキルアップにもつながる。</p>	<p>1. 社会福祉士相談援助実習生の受け入れ、指導 ※受け入れ環境の状況により判断</p> <p>2. 実習指導者の養成とマンパワーの育成</p>

## (2)地域福祉ネットワーク

財源 ≪補助≫ 予算額 ≪11,851千円≫

番号	事業名	目的と想定される効果	実施内容
1	佐倉市地域福祉活動計画の推進 【地域福祉推進グループ】	<p><b>【目的】</b> ともに歩むふくしプラン5の推進に向けて、半期ごとの進捗状況を把握し、計画推進を図ることで、地域福祉の充実と地域課題への解決を目指す。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 市社協と地区社協が計画の実施主体として連携・協力することで地域ぐるみでの地域共生社会の推進につながる。</p>	<p>1. ともに歩むふくしプラン5推進委員会の開催(年3回)</p> <p>2. プラン5の実施主体である市社協・地区社協による、重点目標の達成に向けた具体的な取り組みの実践</p> <p>3. 地域福祉フォーラムの開催 ※福祉功労者表彰式と一体的実施 ※佐倉市との共催による開催</p>

2	<p>地区社協活動の推進</p> <p>【地域福祉推進グループ】</p>	<p><b>【目的】</b>  地域福祉活動推進に必要な情報の提供及び社会福祉への理解と協力を得るための SNS 等も活用し啓発活動を行う。</p> <p><b>【想定される効果】</b>  本会活動の周知とともに、地域住民による福祉活動や市内関係団体に関する情報を提供することで福祉意識を啓発できる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.福祉委員の委嘱および研修</li> <li>2.地区社協会長及び事務局長会議の開催</li> <li>3.活動保険の加入</li> <li>4.うすいセンターの維持・管理</li> <li>5.地区社協補助金・会費還元金の交付</li> <li>6.地区担当職員による支援</li> <li>7.コミュニティソーシャルワーカー研修の参加促進</li> <li>8.地域福祉活動計画推進のための支援</li> <li>9.地区社協圏域、日常生活圏域での団体間の情報共有と連携の推進</li> </ol>
3	<p>団体及び施設活動支援</p> <p>【地域福祉推進グループ】</p>	<p><b>【目的】</b>  福祉団体及び施設の活動を支援・推進し、団体間の連携を図る。</p> <p><b>【想定される効果】</b>  市民の障がいへの理解促進及び団体の相互理解が図れる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.佐倉市障がい者団体等連絡会の運営委員会の運営協力と各団体の活動支援</li> <li>2.中途失聴者難聴者協会の手話講座助成金の交付</li> </ol>
4	<p>民生委員・児童委員関連</p> <p>【地域福祉推進グループ】</p>	<p><b>【目的】</b>  民生委員・児童委員活動との連携・協働により、地域福祉活動の推進を図る。</p> <p><b>【想定される効果】</b>  地域内で福祉活動の最前線で取り組む民生委員・児童委員と連携することで地域ニーズの把握や個別支援への対応など、広く取り組むことができる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.民生委員・児童委員協議会理事会・各地区定例会への参加及び 連絡調整</li> </ol>
5	<p>佐倉あったか食堂ネットワークの活動支援</p> <p>【地域福祉推進グループ】</p>	<p><b>【目的】</b>  佐倉市内で活動することも食堂・地域食堂の活動を支援し、連携を図る。</p> <p><b>【想定される効果】</b>  佐倉市内のこども食堂のネットワークの事務局を担い、各活動の側面支援を行う。</p> <p>地縁団体や企業、県域、全国支援団体とも適時連携により、支援体制の充実が期待できる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.定例会・研修等の運営協力</li> <li>2.企業・団体、市民等からの寄付に関する連絡・調整</li> <li>3.くらしサポートセンターや地域福祉コーディネーター、行政、学習支援団体などとの連携</li> </ol>

## (3) ボランティアセンター

財源 ≪補助≫ 予算額 ≪7,159 千円≫

番号	事業名	目的と想定される効果	実施内容
1	ボランティア・市民活動団体の発掘と活動支援 【地域福祉推進グループ】	<p><b>【目的】</b> ボランティア活動の普及・推進を図る。</p> <p><b>【想定される効果】</b> より多くの市民のボランティア活動が促進され、地域住民同士のつながりが深まることが期待される。</p>	<p>1. ボランティア活動の普及・推進 (ア) ボランティアのコーディネート (イ) 登録ボランティア活動支援 (ウ) ボランティア情報提供の提供 (エ) ボランティアの登録相談・受付 (オ) ボランティア保険加入・各種対応 (カ) ボランティアグループ活動助成金の交付</p> <p>2. ボランティアセンター運営委員会の設置</p> <p>3. 各種会議・講座の開催</p> <p>4. ボランティア登録説明会の開催会</p> <p>5. 西部・南部ボランティアセンターとの連絡会議</p>
2	ボランティア連絡協議会の活動支援 【地域福祉推進グループ】	<p><b>【目的】</b> ボランティア連絡協議会の運営を支援することで、ボランティア団体間の連携促進および活動基盤の整備を図り、市民の主体的な社会参加や地域の支え合い活動の促進を図る。</p> <p><b>【想定される効果】</b> ボランティア連絡協議会加入の団体・個人ボランティアの交流に寄与する。 広報媒体を通じてボランティア活動の啓発にも寄与することが期待できる。</p>	<p>1. 各種研修会等行事・事業の開催支援</p> <p>2. 役員会(月1回)及び運営委員会(年2回)の参加・支援</p> <p>3. V 連協だより・はらっぱの発行支援</p> <p>4. 活動助成金交付</p> <p>5. ボランティアのつどいの活動支援</p>
3	福祉教育活動の支援 【地域福祉推進グループ】	<p><b>【目的】</b> 福祉教育の充実と活動の促進を図る。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 未来を担う子ども達の福祉に対する意識の醸成や市民の知識習得が期待できる。</p>	<p>1. 福祉教育活動の推進に向けた調査・研究・情報提供</p> <p>2. 講師紹介等コーディネート</p>
4	災害ボランティアセンター 【地域福祉推進グループ】	<p><b>【目的】</b> 大規模災害時に円滑に災害ボランティアセンターを運営できるよう機能の充実を図る。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 災害時に備えた関係団体とのネットワ</p>	<p>1. ICT を活用した災害ボランティアセンター立ち上げ・運営体制の整備</p> <p>2. 災害ボランティアセンターネットワーク会議の開催</p> <p>3. 災害ボランティア登録者の整備(リスト・情報配信など)</p>

		ークづくり及び連携強化と登録ボランティアのモチベーション維持が期待できる	4.市民防災訓練への参加・協力 5.防災関連研修への参加
--	--	--------------------------------------	---------------------------------

(4)企画広報		財源 《共同募金》 予算額 《2,037 千円》	
番号	事業名	目的と想定される効果	実施内容
1	広報啓発 【企画経営室】	<p><b>【目的】</b> 地域福祉活動推進に必要な情報の提供及び社会福祉への理解と協力を得るための SNS 等も活用し啓発活動を行う。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 地域住民による福祉活動や市内関係団体に関する情報を提供することで福祉意識を啓発できる。</p>	<p>1.「社協さくら」の発行(年3回) 2.ホームページ・facebook、Instagram の管理及び適正運用 3.佐倉市広報、ケーブルテレビほか各種媒体活用による広報活動 4.特別会員(企業・団体)とのコラボレーション企画の研究 5. マスコットキャラクター「ふうりっぷ」の着ぐるみ製作を目的に、その効果の研究と様々な場面での活用方法に関する職員全体での検討・協議</p>

(5)善意銀行		財源 《寄付・自主》 予算額 《6,307 千円》	
番号	事業名	目的と想定される効果	実施内容
1	金銭、物品の預託、払出し 【地域福祉推進グループ】	<p><b>【目的】</b> 善意による市民からの金銭、物品を受け入れ、これを生活に困窮する世帯や対象世帯への支援活動をする団体等へ還元することにより市民の善意を地域の支援につなぐことを目的とする。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 地域での循環社会の実現とともに、寄附文化の醸成につながる。</p>	<p>1.金銭口座の預託、払出 2.物品口座の預託、払出 3.社協さくらによる預託・払出状況の報告 4.「フードバンクちば」との連携 5.食品預託増のための広報・PR</p>
2	小口貸付事業 【地域福祉推進グループ】	<p><b>【目的】</b> 一時的な生活困窮世帯に対して貸付を行うことで自立を支援する。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 民生委員・児童委員や関係機関との協働連携による地域ぐるみでの相談や自立支援が期待できる。</p>	<p>1.貸付相談、申請受付 2.民生委員との連携 3.関係機関との連携 4.償還管理と滞納世帯に対する世帯状況の把握および償還等に向けた支援</p>

(6)在宅福祉		財源 《寄付・自主》 予算額 《5,325 千円》	
番号	事業名	目的と想定される効果	実施内容
1	ふれあい型食事サービス事業	<p><b>【目的】</b> 食事サービスを通してひとり暮らし高</p>	<p>1.実施グループへの材料費・会場借上料補助</p>

	【地域福祉推進グループ】	<p>齢者の見守り・安否確認と地域の交流を促進する。</p> <p>【想定される効果】</p> <p>ひとり暮らし高齢者と、地域住民との交流が促進されるとともに、見守り支援の高揚が期待できる。</p>	<p>2.グループ活動支援</p> <p>3.地域包括支援センターと地域活動者との連携による見守り強化</p>
2	<p>車イス貸出事業</p> <p>【地域福祉推進グループ】</p>	<p>【目的】</p> <p>在宅生活者の外出を側面的に支援し、地域福祉の増進を図る。</p> <p>【想定される効果】</p> <p>郵便局との連携による車イスの無料貸し出しを通じて本会の認知度が高まる。</p>	<p>1.車イス貸出の管理・運営</p> <p>2.車イスの保全管理方法の検討</p> <p>3.車イスを郵便局と連携し貸出</p>
3	<p>おもちゃ図書館</p> <p>【地域福祉推進グループ】</p>	<p>【目的】</p> <p>おもちゃを通じた障がい児と健常児のふれあいの場及び子育て支援の場を提供する。</p> <p>【想定される効果】</p> <p>障がいへの理解を促進させるとともに、子育ての悩みを聞き解決へ結び付けることができる。</p>	<p>1.西部:毎月第2水曜日・第3土曜日</p> <p>2.南部:毎月第2土曜日・第4水曜日</p> <p>3.事業運営会議</p> <p>4.おもちゃ図書館のPR(ホームページ・Facebook、Instagram、チラシ等)</p>
4	<p>奨学福祉事業</p> <p>【地域福祉推進グループ】</p>	<p>【目的】</p> <p>次代を担う世代の奨学金を支援し、人材の育成を図る。</p> <p>【想定される効果】</p> <p>学業・進路に向き合いながら、ボランティア活動などを通じて福祉意識の向上や大学生と地域やボランティアのつながりにより、新たな地域づくりの形の発見を期待できる。</p>	<p>1.奨学金制度の広報</p> <p>2.奨学生合同研修の実施(年2回)</p> <p>3.奨学生の学業・生活状況等相談支援(月1回)</p> <p>4.奨学生選考委員会の開催</p> <p>5.奨学金の交付(前期・後期)</p> <p>6.奨学生成績報告会の開催(年2回)</p> <p>7.奨励一時金の交付</p> <p>8.奨学福祉事業同窓会開催に向けた検討・準備</p>
5	<p>法人後見事業</p> <p>【権利擁護グループ】</p>	<p>【目的】</p> <p>認知症や障がい等で判断能力の低下した人が、安心・安全な生活を送れるように成年後見制度を活用した法人後見事業を通じて本人の権利を擁護する。</p> <p>【想定される効果】</p> <p>法人が困窮者や若者、関わりを持ちづらい人などの受任候補となることで制度利用に繋がり、長期的な伴走支援により本人の権利擁護につながる。</p>	<p>1.後見業務(被後見人の財産管理及び身上保護)</p> <p>2.後見監督人業務</p> <p>3.後見業務における弁護士、司法書士等の法律専門家や関係機関との連携</p> <p>4.市民後見人養成講座修了生の活動支援</p> <p>5.成年後見制度利用促進法に基づく、関係各機関との地域連携ネットワークの構築</p>

			6.受任可否会議の開催(随時)
6	生活困窮世帯子ども支援事業 【地域福祉推進グループ】	<p><b>【目的】</b> 元気に育て子ども基金を活用し、生活困窮により生活に支障を来している状況を改善し、子どもの健やかな成長を支援する。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 一時的な支援金支給にとどまらず、生活全般の相談支援を行うことができる。</p>	<p>1.支援金の支出</p> <p>2.関係機関と連携した生活支援</p> <p>3.寄附者への報告</p>
7	終末ケア・終活支援事業 【権利擁護グループ】	<p><b>【目的】</b> 「身寄りのない高齢者等への生活サポート事業(仮称)」を立ち上げ、急速な高齢化に伴う市民の不安や孤立の解消に努める。また、エンディングノートの販売により、市民の終活を支援する。</p> <p><b>【想定される効果】</b> サポート事業の実施やエンディングノートの活用を通じて、身寄りのない高齢者等が抱える不安や孤立を解消し、かつ終活に必要な情報の提供や防犯・防災の観点からも高い効果が期待される。</p>	<p>1.「身寄りのない高齢者等への生活サポート事業(仮称)」の立ち上げ及び事業検証に向けた検討委員会の開催</p> <p>2.「身寄りのない高齢者等への生活サポート事業(仮称)」における3つのサービス提供の開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り・安否確認サービス</li> <li>・入退院・入所時支援サービス</li> <li>・死後事務支援サービス</li> </ul> <p>3.エンディングノートの販売による終活支援</p>
8	食を軸とした場づくり事業 【地域福祉推進グループ】	<p><b>【目的】</b> さくらあったか食堂ネットワークに寄せられる食材や資材を障がい者就労事業者の協力を受け、加盟食堂への受渡しを円滑にすることや、障がい者の社会参加機会の一助となる。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 子ども食堂・地域食堂などの地域活動団体の寄付者と障がいのある方との交流機会や社会参加の一助となる。また、障がい者就労の機会の創出につながる。</p>	<p>1.連絡会の開催(年2回)</p> <p>2.事業実施状況の評価と必要に応じた見直しの検討</p> <p>3.必要備品の準備</p> <p>4.広報・周知</p>

(7)相談事業			財源 <<補助>>	予算額 <<1,240千円>>
番号	事業名	目的と想定される効果	実施内容	
1	福祉総合相談事業 【地域福祉推進】	<p><b>【目的】</b> 住民が抱えるさまざまな福祉相談に対して、福祉に関する提供や相談支援、関係機関との連携強化などにより、福祉</p>	<p>1.相談内容</p> <p>(ア)心配ごと相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉相談所(社会福祉センター/毎週月曜)</li> </ul>	

	<p>グループ】</p>	<p>の増進を図る。</p> <p><b>【想定される効果】</b></p> <p>福祉に関するさまざまな相談に対して、専門職、民生委員等と連携することで困りごとの解決につながることを期待できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・志津相談所(西部地域福祉センター/毎月第1.3水曜)</li> <li>・根郷相談所(南部地域福祉センター/毎月第2.4金曜)</li> <li>(イ)法律相談(月1回/原則毎月第4月曜日)</li> <li>(ウ)ボランティア相談(週5回)</li> <li>(I)介護生活相談(週5回)</li> <li>(オ)貸付相談(週5回)</li> </ul> <p>2.各種会議・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)心配ごと相談員会議(年2回)</li> <li>(イ)市民相談員との合同研修(年2回)</li> <li>(ウ)福祉総合相談所運営委員会</li> <li>(I)印旛ブロック市町社旗福祉協議会相談事業運営研究協議会(年1回)</li> </ul> <p>3.事業継続に関する検討</p>
--	--------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(8)受託		財源 <<委託>> 予算額 <<100,154 千円>>	
番号	事業名	目的と想定される効果	実施内容
1	<p>声の広報等発行事業(佐倉市)</p> <p>【地域福祉推進グループ】</p>	<p><b>【目的】</b></p> <p>視覚障がい者の在宅生活の支援と、社会参加の促進を図る。</p> <p><b>【想定される効果】</b></p> <p>在宅生活される視覚障がい者の情報保障の一助となることが期待できる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.点字図書、声の広報発行の活動支援</li> <li>2.リスナー用CDの作成支援</li> <li>3.情報保障活動の啓発</li> <li>4.ボランティアの育成</li> <li>5.利用につながる機会を提供する</li> </ol>
2	<p>障害者作品展(佐倉市)</p> <p>【地域福祉推進グループ】</p>	<p><b>【目的】</b></p> <p>障がい者等が創作した、文化芸術品の発表の場として開催し、障がい者の個性と能力及び社会参加の促進を図る。</p> <p><b>【想定される効果】</b></p> <p>作品を通じて、多くの市民が障がいについて知り、理解する機会となるよう、ともに支えあい、誰もが住みやすい地域社会の構築に寄与することが期待できる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.第16回障害者作品展「ふれあいギャラリー」の開催</li> <li>2.実行委員会による企画・運営</li> </ol>
3	<p>生活福祉資金貸付事業(千葉県社協)</p>	<p><b>【目的】</b></p> <p>低所得者・障がい者・高齢者世帯に資金の貸付と相談支援を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長と在宅福</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.貸付相談</li> <li>2.各種資金申請対応及び必要書類の点検・整備</li> <li>3.借受世帯・連帯保証人の面接・調査</li> </ol>

	<p>【地域福祉推進グループ】</p>	<p>社や社会参加の促進を図り、安定した生活を送ることができるよう支援する。</p> <p>【想定される効果】</p> <p>貸付相談から償還までを民生委員と連携することにより、対象世帯への継続的な見守り、身近な相談相手ができ、地域での自立した生活の一助となる。</p>	<p>4.関係行政機関等との連携</p> <p>5.滞納者に対する世帯状況の把握及び償還等に向けた支援</p> <p>6.生活福祉資金自立支援相談員による滞納世帯に対する生活支援</p> <p>7.民生委員との制度推進のための連携</p> <p>8.広報誌社協さくらやホームページによる制度の周知</p> <p>9.特例貸付のフォローアップ支援</p>
4	<p>日常生活自立支援事業 (千葉県社協)</p> <p>【権利擁護グループ】</p>	<p>【目的】</p> <p>県社協の受託事業として、判断能力の十分でない高齢者や障がい者が安心して地域で生活を送るために、本人との契約により、必要な福祉サービスの利用援助や金銭管理を行う。</p> <p>【想定される効果】</p> <p>日常生活に必要な福祉サービス利用のための相談・助言・援助、生活基盤となる金銭管理を通して、本人の意思や意向を引出し、自立した生活の支えや意思決定能力に力を添えることが期待できる。</p>	<p>1.福祉サービス利用援助</p> <p>2.財産管理サービス</p> <p>3.財産保全サービス</p> <p>4.日常生活自立支援事業の広報啓発活動</p> <p>5.生活支援員募集に関する啓発活動</p> <p>6.その他</p> <p>(ア)生活支援員研修の実施(年2回)</p> <p>(イ)各関係機関との連絡調整、会議、ケース検討の実施</p> <p>(ウ)各種関係機関・団体との連携強化</p> <p>7.新日自事業(仮)への対応</p>
5	<p>成年後見支援センター(佐倉市)</p> <p>【権利擁護グループ】</p>	<p>【目的】</p> <p>市の受託事業として、判断能力が十分でない高齢者や障がい者が、地域で安心して暮らすことができるように、成年後見制度を正しく周知し、申立ての支援など、制度を必要とする方が有効的に利用できる支援を行う。また、地域福祉の視点による市民後見人の活用と活動支援を行う。</p> <p>【想定される効果】</p> <p>判断能力が十分でない高齢者や障がい者が成年後見制度を適切に利用でき、安心して地域で暮らすことができる。また、市民後見人による市民目線での後見活動を受けることができる。</p>	<p>1.成年後見制度に関する相談及び利用支援</p> <p>2.成年後見制度に関する広報啓発</p> <p>3.市民後見人の養成及び活用に関すること(年3回のスキルアップ研修含む)</p> <p>4.市民後見人等の活動支援</p> <p>5.成年後見制度に関わる関係機関との連携・意見交換</p> <p>6.地域連携ネットワークづくりと研修の開催</p> <p>7.市町申立案件等の受任調整会議の開催</p> <p>8.成年後見支援センター地域連携ネットワーク協議会の開催</p> <p>9.多様な職種による相談体制整備</p> <p>10.権利擁護支援が必要な方の支援</p>

			<p>方針等についての事例検討の開催</p> <p>11.成年後見制度に関する専門職による無料相談</p> <p>12.成年後見制度利用促進法に基づく関係各機関との地域連携ネットワークの構築</p>
6	<p>生活困窮者自立支援事業 (佐倉市)</p> <p>【生活支援グループ】</p>	<p><b>【目的】</b></p> <p>本会の様々な事業における専門性と地域福祉ネットワークを活かし、生活困窮者に対して家計、就労、ひきこもりなどの相談支援を包括的・継続的に行い、早期に困窮状態からの脱却と自立の促進を図るとともに、生活困窮者支援を通じた地域づくりをおこなう。また、地域福祉コーディネーターによる包括的な相談支援体制を構築する。</p> <p><b>【想定される効果】</b></p> <p>生活困窮者の自立の促進、また、生活困窮者が孤立することなく、お互い気にかけて合うことができる地域づくりが実現できる。</p>	<p>1. 自立相談支援事業</p> <p>(ア)住居確保給付金</p> <p>(イ)ひきこもり支援</p> <p>(ウ)中間的就労(就労訓練)の推進</p> <p>2. 就労準備支援事業</p> <p>3. 家計改善支援事業</p> <p>4. 生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業</p> <p>(ア)学習支援活動団体との連携・協働</p> <p>(イ)学習支援活動団体のボランティア保険加入・教材等の支援</p> <p>(ウ)学習支援活動団体との懇談会の実施(年3回)</p> <p>(エ)先行予約・減免に関する庶務</p> <p>(オ)人材育成と啓発に関する部内連携体制の構築</p> <p>5. アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業</p> <p>6. 生活困窮者支援等のための地域づくり事業</p> <p>(ア)民生児童委員協議会地区定例会</p> <p>(イ)地区社協福祉委員会等研修開催</p> <p>(ウ)協力企業開拓</p> <p>7. 法律相談(月1回)</p> <p>8. 支援調整会議の開催(月1回開催)</p> <p>9. 佐倉市生活困窮者自立支援事業連絡会議及び地域づくり協議</p> <p>10. 生活困窮者自立支援事業事例及び地域づくり研修会(月1回)</p> <p>11. 他市の自立相談支援機関との連携・情報収集</p> <p>(ア)印旛地域生困事業ネットワーク協議会</p> <p>(イ)千葉県生活困窮者自立支援実務者ネットワーク(ちこねっと)</p>

			(ウ)一般社団法人生活困窮者自立支援 全国ネットワーク 12.ハローワーク出張相談(月1回) 13.業務従事者の養成(研修の受講) 14.その他、生活困窮者の自立の促進 に資する事業
--	--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(9)基金		財源 <<寄付>> 予算額 <<3,343 千円>>	
番号	事業名	目的と想定される効果	実施内容
1	福祉基金の運営  【企画経営室】	【目的】 趣旨に賛同して寄せられた寄附金の基金造成及び利息の活用を行い、自主財源の増強を図る。  【想定される効果】 本会の地域福祉推進事業・法人運営が円滑に実施できる。	1.市民、企業へのPR活動 2.安全かつ有利な方法での運用 3.原資及び利息を社会福祉事業へ計画配分 4.福祉基金規程に基づく、地区社協活動等、地域福祉推進のための取り崩しを財政状況に応じて実施
2	菊地久治勉学奨励基金の運営  【企画経営室】	【目的】 市民の寄附金を原資として基金を設置し、奨学福祉事業に活用する。  【想定される効果】 本会特有の奨学福祉事業が円滑に実施できる。	1.安全かつ有利な方法での運用 2.菊地久治勉学奨励金設置及び運営に関する規程に基づく、奨学福祉事業のための運用
3	元気に育て子ども基金の運営  【企画経営室】	【目的】 寄附金を原資として基金を設置し、生活困窮世帯子ども支援事業に活用。  【想定される効果】 本会特有の生活困窮世帯子ども支援事業が円滑に実施できる。	1.安全かつ有利な方法での運用 2.元気に育て子ども基金運用規程に基づく、生活困窮世帯子ども支援事業のための運用
4	稲垣成こ勉学奨励基金の運営  【企画経営室】	【目的】 寄附金を原資として基金を設置し、終末ケア・終活支援事業に活用する。  【想定される効果】 本会独自の終末ケア・終活支援事業が円滑に実施できる。	1.安全かつ有利な方法での運用 2.稲垣成こ基金運用規程に基づく、終末ケア・終活支援事業のための運用 3.遺贈寄附の仕組みづくり
5	福得考養基金の運営	【目的】 寄附金を原資として基金を設置し、食料の循環を軸として困窮者支援と障が	1.安全かつ有利な方法での運用 2.福得考養基金運用規程に基づき、こども食堂へ障がい就労を介して寄附

【企画経営室】	い者就労事業につながる地域づくりに活用する。 <b>【想定される効果】</b> 本会特有の食を軸とした場づくり事業が円滑に実施できる。	食材の提供を行う事業のための運用
---------	---------------------------------------------------------------------------	------------------

<b>(10)共同募金配分</b>		<b>財源 ≪共同募金≫ 予算額 ≪13,196千円≫</b>	
番号	事業名	目的と想定される効果	実施内容
1	地域福祉ネットワーク	1-2参照	地域福祉ネットワーク 福祉活動団体支援
2	ボランティアセンター	1-3参照	ボランティア活動促進 福祉教育
3	企画広報	1-4参照	企画広報
4	在宅福祉	1-6参照	在宅福祉 おもちゃ図書館
5	相談事業	1-7参照	相談事業
6	歳末たすけあい運動  <b>【地域福祉推進グループ】</b>	<b>【目的】</b> 要援護世帯に対して、歳末期の支援を行う。また、生活に困難を抱える世帯を支援する地域活動団体への活動助成金を交付し、地域活動を推進する。 <b>【想定される効果】</b> 歳末時期に在宅支援金を対象世帯に交付することで、世帯に必要な支援の一助になる。また、歳末たすけあい助成金により、通年で経済的困窮や社会的孤立を支援する団体活動の側面支援の一助となる。	1.民生委員・児童委員への協力依頼による在宅支援金配分対象世帯の把握(9月～12月) 2.歳末たすけあい助成金の募集・配分 3.配分内容検討委員会の開催(年1～2回) 4.在宅支援金の配分実施(12月)
7	児童・青少年福祉事業  <b>【地域福祉推進グループ】</b>	<b>【目的】</b> 児童・青少年の健全な育成を支援する。 <b>【想定される効果】</b> 見舞金や奨励金の交付により交通遺児の自立の一助となる。	1.交通遺児激励見舞金、勉学奨励金交付(3月)
8	共同募金推進事業  <b>【地域福祉推進グループ】</b>	<b>【目的】</b> 共同募金のさらなる活動の周知・啓発を行う。 <b>【想定される効果】</b> 募金実績の増加が期待できる。	1.啓発資材等の購入及び活用

(11)共同募金事業への協力		財源 ≪共同募金≫ 予算額 ≪ - 千円≫	
番号	事業名	目的と想定される効果	実施内容
1	共同募金事業への協力  【地域福祉推進グループ】	<p>【目的】 共同募金運動の普及と推進を図る。</p> <p>【想定される効果】 地域福祉活動並びに要援護世帯支援活動の円滑な実施のための財源が期待できる。</p>	<p>1.赤い羽根共同募金への協力</p> <p>2.歳末たすけあい募金への協力</p> <p>3.大規模災害発生時に千葉県共同募金会と協力した災害義援金を募る活動の実施</p>
2	さくらのつながり応援助成金事業  【地域福祉推進グループ】	<p>【目的】 千葉県共同募金会による赤い羽根チャレンジ事業助成金を活用し、自治会・町内会等に向けた公募型の助成を行う。</p> <p>【想定される効果】 助成金を活用した地域活動により、住民同士の活発な交流が期待される。また、共同募金についての周知や募金活動にもより多くの自治会の協力が強化できる。</p>	<p>1.「さくらのつながり応援助成金」事業の募集及び助成の実施 ※千葉県共同募金会の「赤い羽根チャレンジ事業」助成金を申請利用予定。</p> <p>2.「さくらのつながり応援助成金」選考委員会の実施</p>

(12)居宅介護		財源 ≪自主≫ 予算額 ≪17,506 千円≫	
番号	事業名	目的と想定される効果	実施内容
1	障害福祉サービス事業  【企画経営室】	<p>【目的】 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく居宅介護サービスを提供し、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援することに寄与する。</p> <p>【想定される効果】 障害福祉サービスの実施とともに、必要に応じて本会の各種事業と連動した包括的な支援ができる。</p>	<p>1.居宅介護事業 障がい者の家庭における入浴、排泄、食事等の身体介護、家事援助、通院等介助</p> <p>2.同行援護事業 視覚障がい者の外出支援</p> <p>3.地域生活支援事業 (ア)個別型移動支援 (イ)生活サポート事業</p> <p>4.障害児・者相談事業 (ア)障害児・者の相談・支援 (イ)アセスメントとサービス利用計画の作成とモニタリング</p>
2	訪問介護員派遣事業  【企画経営室】	<p>【目的】 公的制度に該当しない介護又は支援を必要とする人が自立した日常生活を営むことができるよう支援する。</p> <p>【想定される効果】</p>	<p>1.訪問介護員の派遣</p> <p>2.高齢者、障がい者、児童等への生活援助</p>

	訪問介護員派遣事業の実施とともに、必要に応じて本会の各種事業と連動した包括的な支援ができる。
--	------------------------------------------------

## 2 公益事業

財源 ≪委託≫ 予算額 ≪51,328 千円≫

番号	事業名	目的と想定される効果	実施内容
1	西部地域福祉センター管理運営 【指定管理期間】 R6.4.1～ R11.3.31 (5年間)  【企画経営室】	<p><b>【目的】</b> 地域福祉の推進を図るため、地域住民の研修及び高齢者の教養の向上の機会と場の提供を行うとともに、地区社協やボランティア及び福祉団体等を支援するなど、活動拠点の機能の充実強化を図る。</p> <p>佐倉市シルバー人材センター及び近隣自治会との連携を図るとともに、各種相談業務及び主催事業の充実強化を図る。</p> <p>利用者が安全に施設利用ができるよう設備等の維持管理に努める。</p> <p><b>【想定される効果】</b> センター運営及び各種主催事業の実施を通じて、高齢者の孤独感の軽減並びに介護予防に寄与できる。</p> <p>各種関係団体との連携により相談機能を強化し、多種多様な相談に対応できることで、施設利用者が安心した利用ができる。</p>	<p>1.研修室、会議室、娯楽室等の施設の提供</p> <p>2.高齢者への浴室の適正な管理運営</p> <p>3.志津4地区社協との連携及び活動支援</p> <p>4.社会福祉協議会の各種窓口業務</p> <p>5.ボランティアセンターの窓口機能の充実</p> <p>6.高齢者交流事業</p> <p>①シニア向け身体機能維持改善事業・転倒防止体操(年3回)</p> <p>②笑いヨガ・ミュージック(年6回)</p> <p>③椅子ヨガ・健康体操(月2回)</p> <p>④アクセサリーづくり体験講座(年1回)</p> <p>⑤生活安全セミナー(年3回)</p> <p>⑥健康セミナー(年2回)</p> <p>7.ボランティアセンター運営事業・夏休み手話講座(年1回)</p> <p>8.子どもの健全育成事業(年1回)</p> <p>9.各種相談事業の実施</p> <p>①心配ごと相談(月2回)</p> <p>②弁護士による無料法律相談(年4回)</p> <p>③成年後見制度講演会・相談会(年1回)</p> <p>④知的障害児・者支援相談(月1回)</p> <p>⑤行政書士による相続・遺言に関する相談(月1回)</p> <p>10.西部地域福祉センターだより発行(年4回)</p> <p>11.定期利用団体との懇談会開催(年1回)</p> <p>12.生活困窮者自立支援事業・ひきこもり支援事業との連携</p> <p>13.指定避難所の対応</p>

### 3 収益事業

財源 <<自主>> 予算額 <<2,075 千円>>

番号	事業名	目的と想定される効果	実施内容
1	手数料等の収入  【企画経営室】	<p><b>【目的】</b> 社会福祉活動財源の確保を図る。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 活動財源確保とともに本会の周知の効果が期待できる。</p>	<p>1.自動販売機設置による手数料収入の確保</p> <p>2.新規設置場所の開拓</p> <p>3.広報紙やホームページ広告料収入の確保</p> <p>4.印刷機等の入れ替えと使用料収入の確保</p> <p>5.チャリティー等収益企画の研究・開発</p>



## V 事業実施計画予算額内訳

(単位:千円)

No.	項目	財源種類	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額
1	法人運営	補助・自主	46,669	46,291
2	地域福祉ネットワーク	補助	11,851	11,851
3	ボランティアセンター	補助	7,159	7,059
4	企画広報	共同募金	2,037	2,093
5	善意銀行	寄付・自主	6,307	5,203
6	在宅福祉	寄付・自主	5,325	5,010
7	相談事業	補助	600	600
8	受託	委託	100,154	103,074
9	基金	寄付	3,343	2,071
10	共同募金	共同募金	13,196	13,785
11	居宅介護	自主	17,506	17,506
12	公益事業【指定管理】	委託	51,328	51,328
13	収益事業【法人本部】	自主	2,075	2,075
合計			267,550	267,946